



1. 建築主  
練馬区長 前川 耀男
2. 設計者  
株式会社 教育施設研究所
3. 建築敷地  
東京都練馬区上石神井 4 丁 613 番 2 他（西敷地）  
東京都練馬区上石神井 4 丁目 441 番 30 他（東敷地）

4. 建築物の概要

主要用途	小学校・中学校・児童福祉施設
用途地域	西敷地：第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域 東敷地：第一種低層住居専用地域、第一種住居地域
防火等の指定	準防火地域
高度地区	第一種高度地区（10m）、第二種高度地区（17m）
敷地面積	24,575.01 m <sup>2</sup>
建築面積	計画に係る部分（校舎西棟）：5,919.04 m <sup>2</sup> （校舎東棟）：2,690.15 m <sup>2</sup> （附属棟）：236.25 m <sup>2</sup> （附属棟）：167.85 m <sup>2</sup> 合計（西棟）：6,155.29 m <sup>2</sup> （東棟）：2858.00 m <sup>2</sup>
延床面積	計画に係る部分（校舎西棟）：15,807.53 m <sup>2</sup> （校舎東棟）：3,940.16 m <sup>2</sup> （附属棟）：236.25 m <sup>2</sup> （附属棟）：167.85 m <sup>2</sup> 合計（西棟）：16,043.78 m <sup>2</sup> （東棟）：4108.01 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造（一部：鉄骨造）
基礎工法	杭基礎
階数	校舎西棟：地上 4 階 校舎東棟：地上 2 階 屋外体育倉庫・主事倉庫・駐輪場等：地上 1 階
最高高さ	（校舎西棟）：21.07m（校舎東棟）：10.00m

5. 工事スケジュール(予定)

- 令和 8 年 8 月 既存中学校プール解体工事 着工
- 令和 8 年 11 月 中学校仮設校舎建設工事 着工
- 令和 9 年 9 月 既存中学校校舎解体工事 着工
- 令和 10 年 5 月 新校舎（西棟）建設工事 着工
- 令和 13 年 1 月 既存小学校校舎解体工事 着工
- 令和 13 年 9 月 新校舎（東棟）建設工事 着工
- 令和 14 年 8 月 既存小学校プール解体工事 着工
- 令和 15 年 1 月 校庭整備工事 着工
- 令和 15 年 2 月 既存中学校体育館解体工事 着工
- 令和 15 年 9 月 竣工

6. 校舎使用スケジュール(予定)

- 令和 13 年 1 月 西棟校舎 使用開始予定
- 令和 15 年 2 月 北棟校舎 使用開始予定

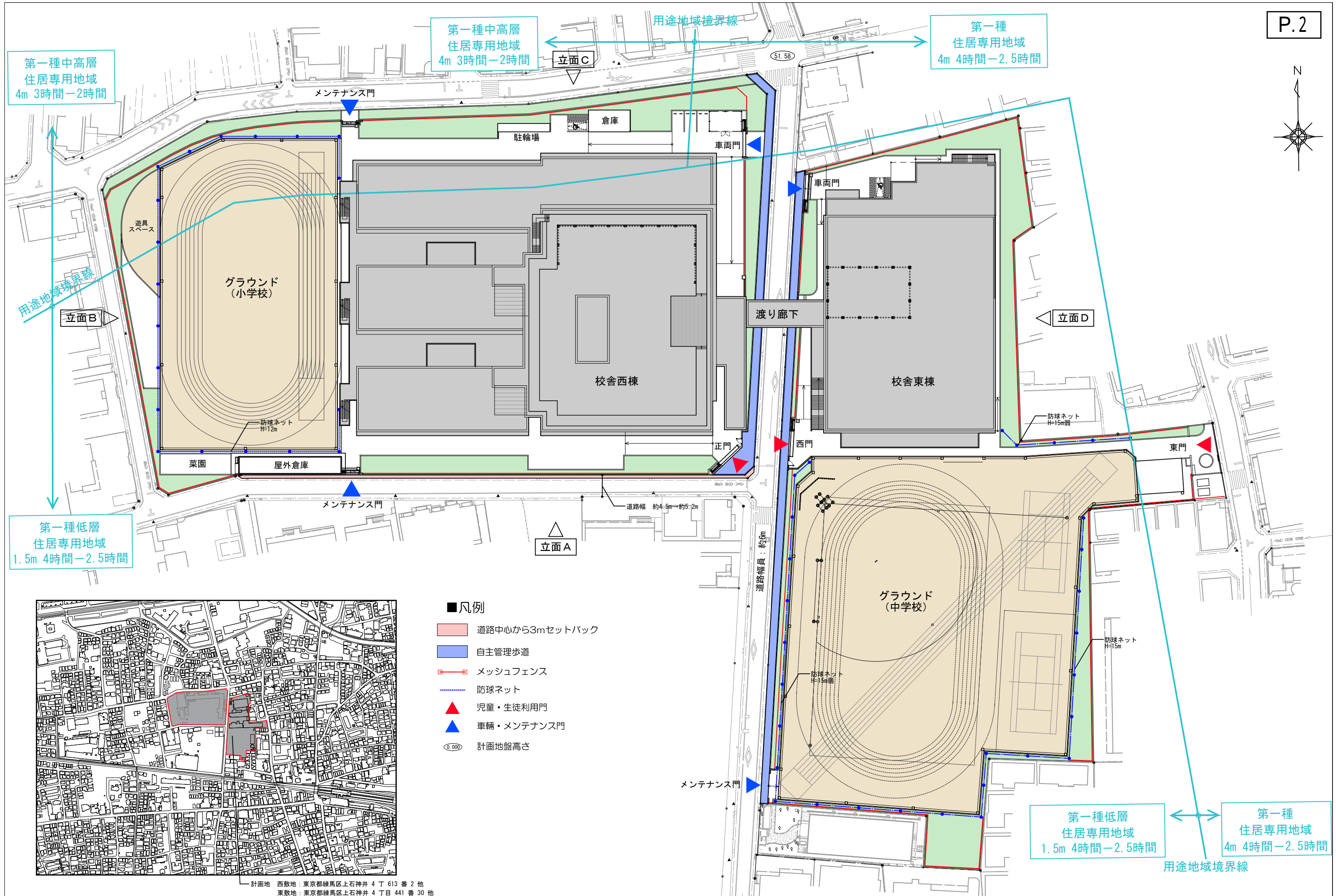
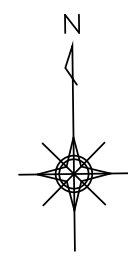
7. 改築工事の施工について

作業時間 午前 8 時から午後 6 時まで

※前後 30 分程度は準備・片付けの時間を想定しています。

安全対策や騒音振動防止対策等については、施工業者が決定した後、施工業者から説明を行う予定です。

※本書及び添付図面に記載する内容は、各種法令等により変更となる場合があります。



第一種中高層  
住居専用地域  
4m 3時間-2時間

第一種  
住居専用地域  
4m 4時間-2.5時間

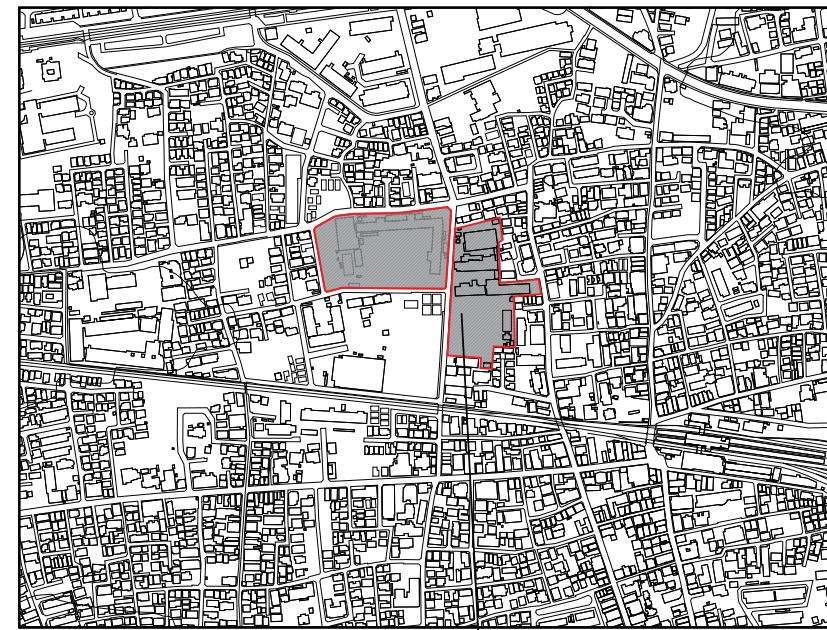
第一種中高層  
住居専用地域  
4m 3時間-2時間

第一種低層  
住居専用地域  
1.5m 4時間-2.5時間

第一種低層  
住居専用地域  
1.5m 4時間-2.5時間

第一種  
住居専用地域  
4m 4時間-2.5時間

- 凡例
- 道路中心から3mセットバック
  - 自主管理歩道
  - メッシュフェンス
  - 防球ネット
  - 児童・生徒利用門
  - 車輛・メンテナンス門
  - 計画地盤高さ

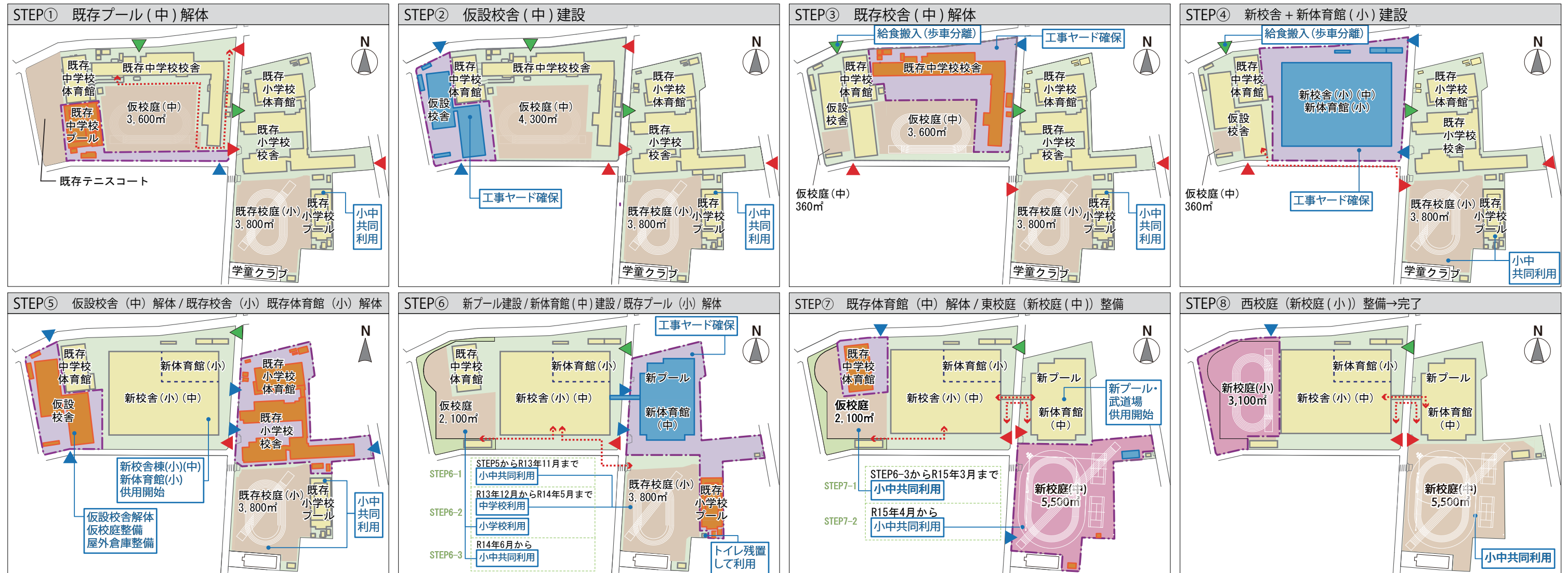


計画地 西敷地：東京都練馬区上石神井 4 丁 613 番 2 他  
東敷地：東京都練馬区上石神井 4 丁目 441 番 30 他

■事業工程表

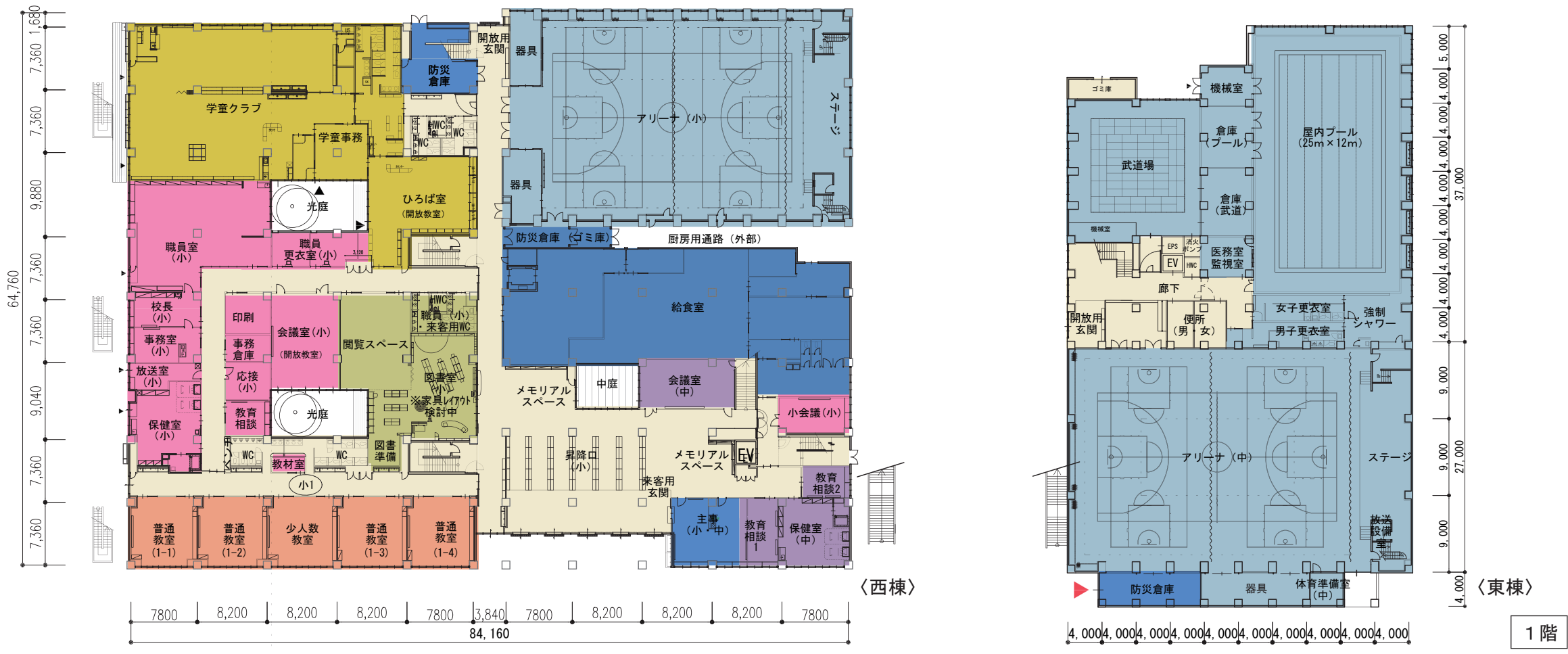
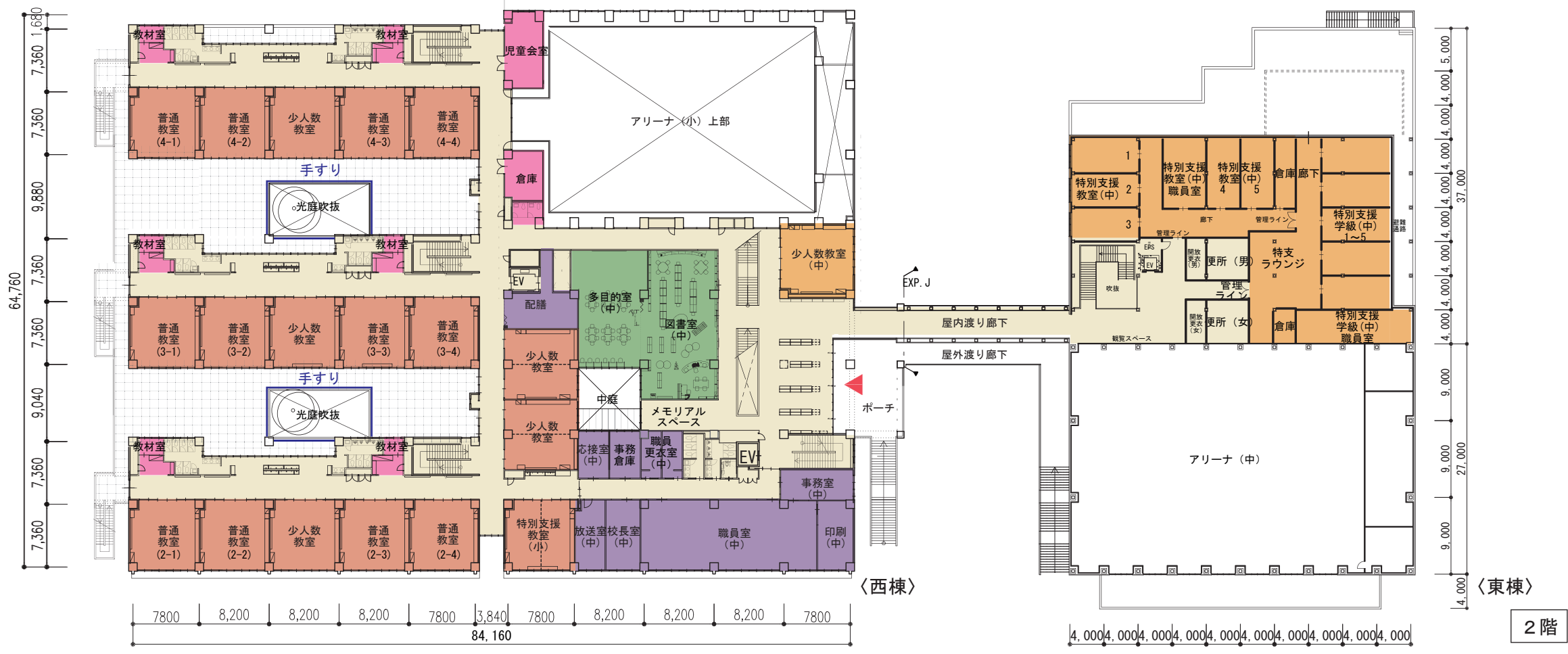
年	R8年			R9年			R10年			R11年			R12年			R13年			R14年			R15年														
年度	R8年度			R9年度			R10年度			R11年度			R12年度			R13年度			R14年度			R15年度														
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
工事ステップ				STEP1			STEP2			STEP3			STEP4			STEP5			STEP6			STEP7			STEP8											
仮設	仮設設計4ヶ月～申請6ヶ月			(中) 仮設校舎建設・2+7月			(中) 仮設校舎利用期												(中) 仮設解体・6月																	
校舎				(中) プール解体・5月			(中) 校舎解体・8月																													
体育館										(小・中) 校舎 (小) 体育館建設・2+31月																										
外構																			(小) 校庭整備1・5月												(小) 校庭整備2・3+3月					
仮設																																				
校舎																			(小) 校舎・体育館解体・8月																	
体育館																						(中) 体育館・格技室 (小・中) プール建設・2+17月														
外構																									(中) 校庭整備・7+3月											

■工事ステップ図

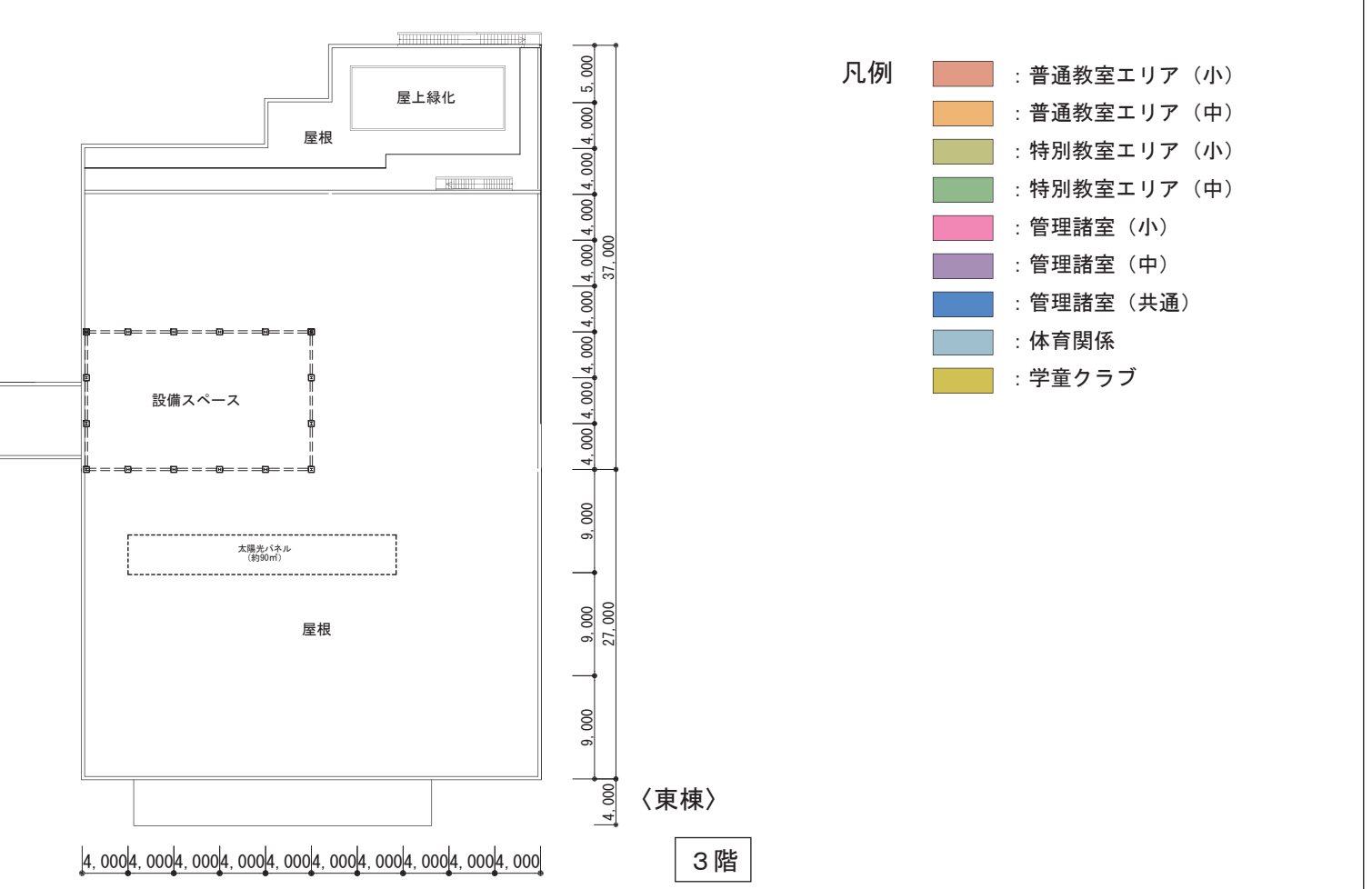
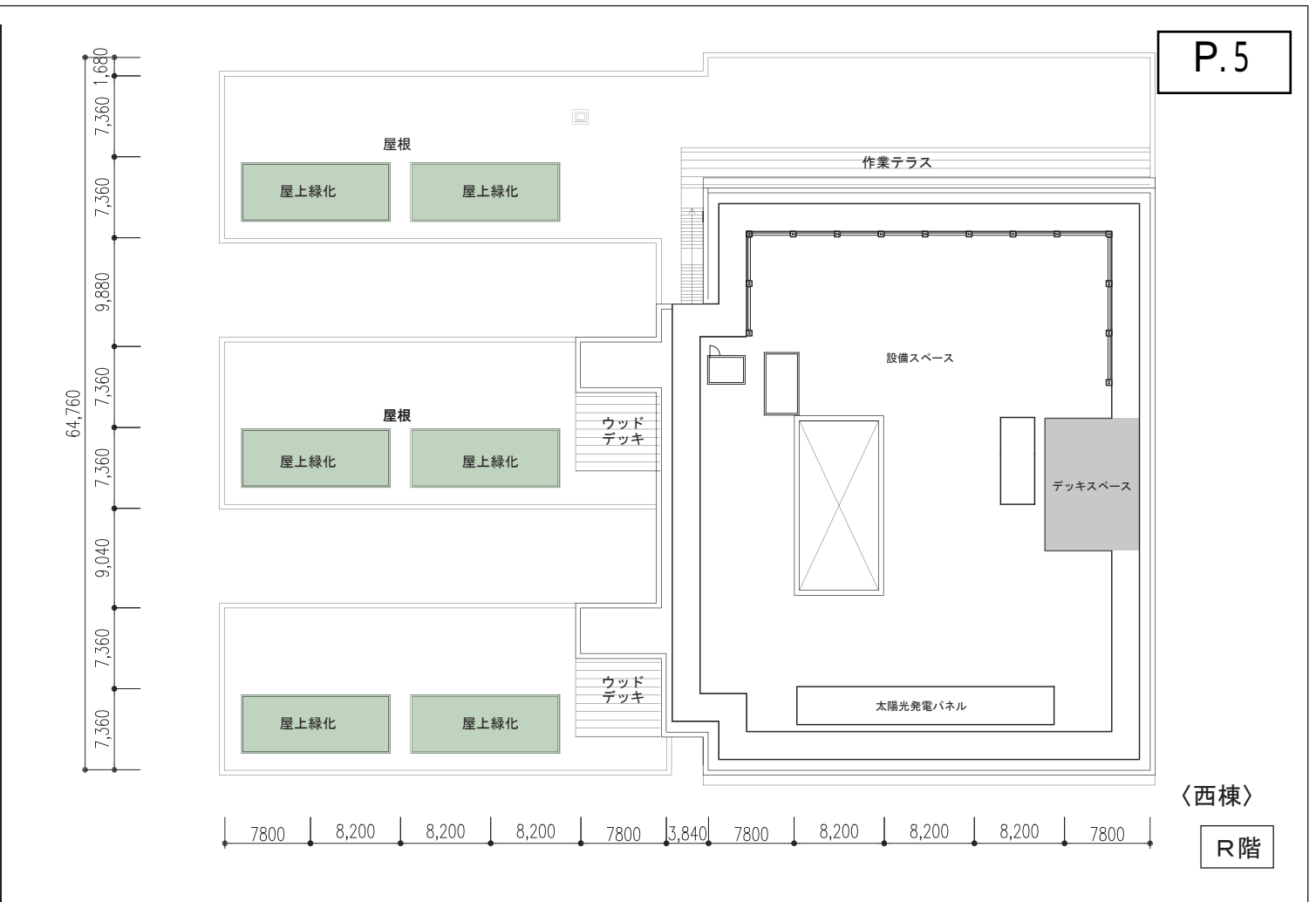


■凡例 ■使用建物 ■建設建物 ■解体建物 ■仮囲い ■校庭整備 ■校庭 ▲児童・生徒利用門 ▲サービス車輛門 ▲工事車輛門 ▲児童・生徒利用同線

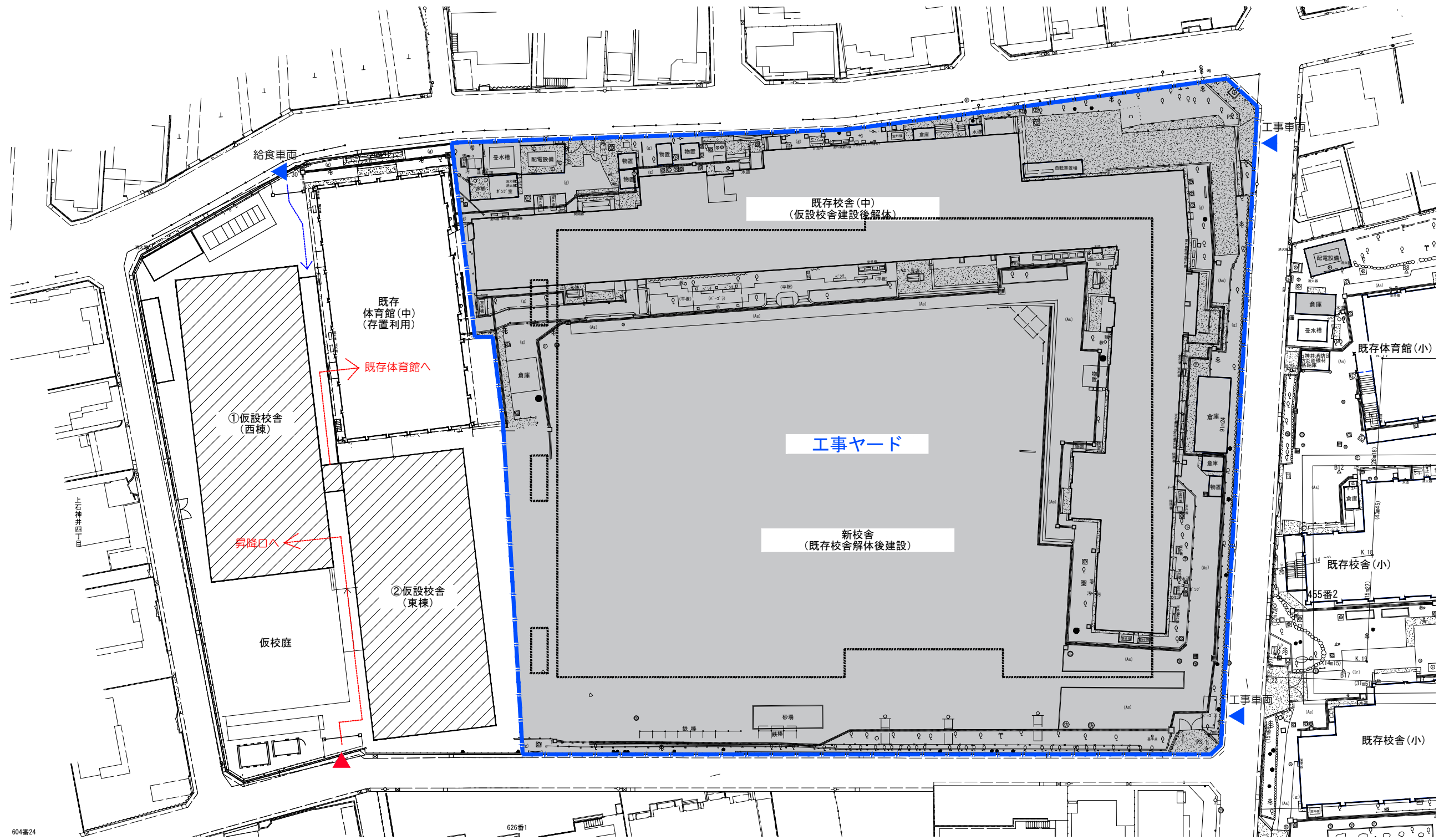
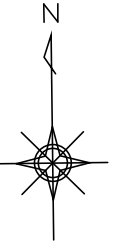
※記載内容はR8年4月時点での内容です。今後、法的条件や各種検討により変更となる可能性があります。



- 凡例
- : 普通教室エリア (小)
  - : 普通教室エリア (中)
  - : 特別教室エリア (小)
  - : 特別教室エリア (中)
  - : 管理諸室 (小)
  - : 管理諸室 (中)
  - : 管理諸室 (共通)
  - : 体育関係
  - : 学童クラブ



- 凡例
- : 普通教室エリア (小)
  - : 普通教室エリア (中)
  - : 特別教室エリア (小)
  - : 特別教室エリア (中)
  - : 管理諸室 (小)
  - : 管理諸室 (中)
  - : 管理諸室 (共通)
  - : 体育関係
  - : 学童クラブ



- 凡例
- ▲ 生徒利用門
  - 生徒動線
  - ▲ 車輛・サービス門
  - 車両・サービス動線

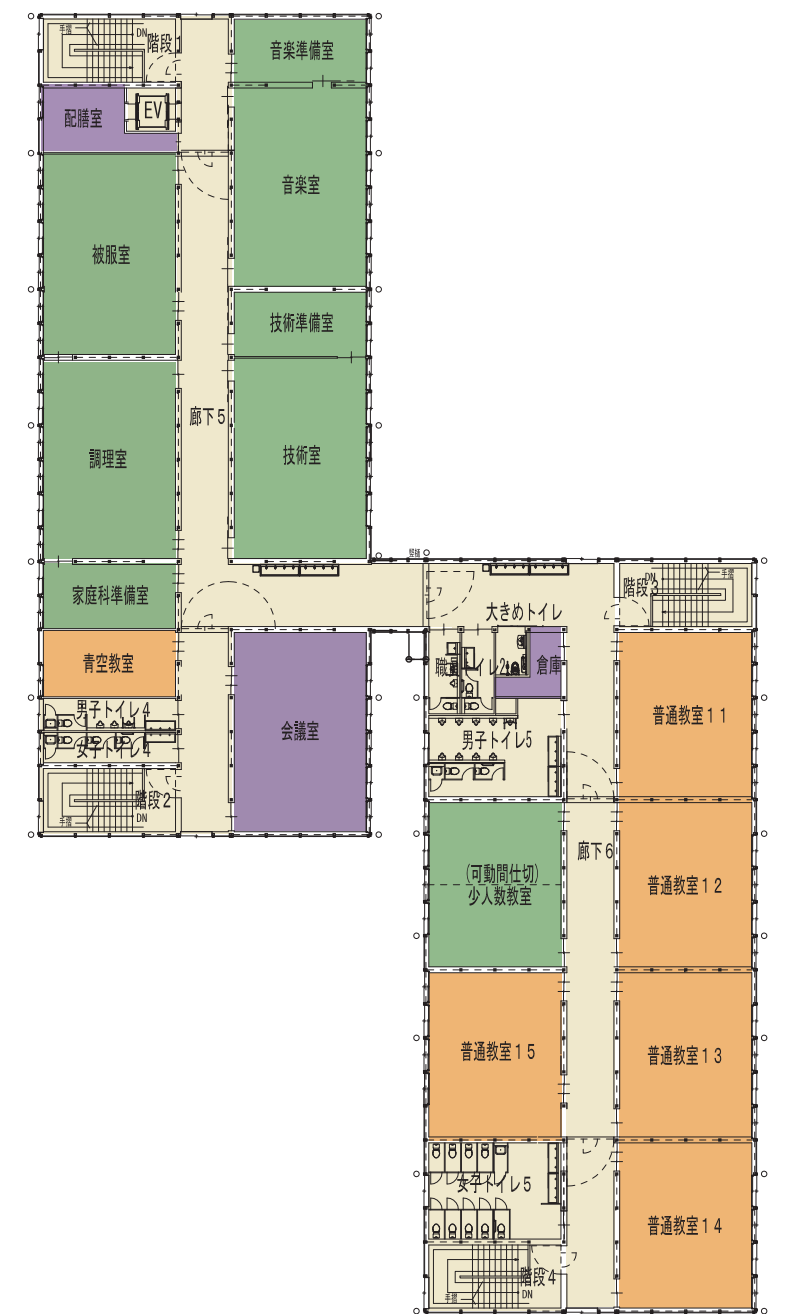
- 凡例
- : 普通教室エリア (中)
  - : 特別教室エリア (中)
  - : 管理諸室 (中)



1階



2階



3階

■鳥瞰パース 南西から両敷地を望む



■アイレベルパース 中学校グラウンドから校舎を望む



## 改築工事の施工について

### 《作業方法・危害防止対策》

工事中は、安全には十分配慮して施工を行います。施工者については現在、未定です。工事に関しては下記事項を遵守するよう施工者に申し伝えます。

#### (1) 作業時間および休日について

- ・作業時間は原則として午前8時から午後6時までとし、原則、土曜日、日曜日および祝日は休業日とします。
- ・台風等非常時の緊急安全対策については、作業を行うことがあります。
- ・騒音が少ない仕上げ、内装、外構工事等の軽作業、準備および後片付け等の作業は前記に関わらず作業を行う場合があります。またコンクリート打設およびその仕上げ作業等、中断が困難な場合に時間を延長させていただく場合があります。
- ・工事の作業内容について、仮囲いに掲示して、お知らせします。

#### (2) 工事用車両の安全対策について

- ・工事車両の出入口には、交通誘導員を配置し、児童、学校関係者、一般歩行者、ならびに通行車両等の安全を確保いたします。
- ・作業場周辺の道路上には、工事車両および工事の関係車両を駐車させないように徹底いたします。
- ・工事車両については、交通規制を遵守します。
- ・大型車両の運行に際しては、特に交通安全に努めます。

#### (3) 隣接建築物及び歩行者への危害防止について

- ・計画地周囲を鋼製板またはバリケードで囲い、工事建物の足場外周は、養生シート等を施し、飛散・落下防止対策を行います。

#### (4) 工事中の騒音・振動・ほこり等への対策について

- ・本工事の施工に際しては、低騒音低振動型の重機を使用し、騒音・振動の発生を抑制します。騒音振動計の表示が道路より見える位置に設置し数値を確認しながら作業を行い、近隣の皆様にできるだけご迷惑をおかけしないように努めます。
- ・工事車両等は、場内にてタイヤの清掃および水洗いを行ってから退場します。
- ・工事車両は、駐停車時のアイドリングを行わないように徹底して、周辺環境に配慮します。

#### (5) 現場管理について

- ・工事現場における安全対策、場内整理の実施および火災・工事障害等の防止のため、現場管理を徹底します。

#### (6) 工事に関する近隣対応について

- ・工事に関する連絡先は、仮囲いに掲示します。なお、施工者が決定後、工事説明会を開催する予定です。

#### □連絡先

##### ・新設校舎の設計内容に関すること

練馬区 施設整備第二課 建築担当係

電話：03-5984-2457 メールアドレス：sisetukanril2@city.nerima.tokyo.jp

##### ・その他、改築事業に関すること

練馬区 学校施設課 学校整備担当係

電話：03-5984-1072 メールアドレス：sisetuqsyokul4@city.nerima.tokyo.jp